

## 今後の進め方

## 1. 具体的な設備等の設計（共通 1 2）の進め方

具体的な設備等の設計（共通 1 2）に関連する複数のタスクを並行して個別ヒア対応として進めている。（別添 1）それぞれのタスクの現状及び今後の進め方は以下の通り。

## (1) 共通 1 2（本文、全体の整理方針）

- 8 月 9 日、17 日ヒアを踏まえて、共通 12 の目的、共通 12 で整理する事項の全体像、各資料での説明、資料間の紐づけ（網羅性の確保）等に係る整理の対応を行う（個別ヒアで対応：8 月 23 日資料提出、8 月 29 日ヒア）。これまで再処理の設計説明分類の設定として個別タスクとしていた項目（8 月 8 日ヒア実施）については、共通 12 で整理する事項の一つであるため、本項目で対応を進める。
- また、上記の中で、共通 12 で整理する事項の全体像として 2 - 2 に係る説明を整理し、具体的な資料イメージは「共通 1 2（説明グループ 1 構造設計等（2 - 1））」の説明の際に併せて説明する。
- 上記の結果を踏まえて説明グループ 1 全体としての共通 1 2 に係る対応を実施。（個別ヒアで対応：9 月 8 日資料提出、9 月 14 日ヒア この後、2～3 回資料提出、ヒアを実施）。
- なお、従前、他のタスクと並行して重事 1 7 として展開するとして「重大事故等に係る健全性説明書、個別施設説明書での記載事項及び設計基準と併せて評価等を行う項目に係る健全性説明書、子添付で重大事故として示す設計方針の整理」については、まずは共通 12（再処理の設計説明分類に対する共通 1 2）において構造設計等との紐づけによる設計方針等の整理を進め、それを踏まえ纏めの形で別途整理を行うこととする。

## (2) 竜巻防護対策設備の設計方針

- 個別ヒアとして実施した 8 月 17 日の状況を踏まえ、共通 1 2 に向けて整理する必要がある事項の明確化等を行う。（資料提出、ヒアリングのタイミングは別途設定）
- 上記整理及び（1）のタスクでの共通 1 2 作成方針を踏まえ**設計説明分類：外的事象対策設備**に係る共通 1 2 の資料に展開する。

## (3) 溢水に係る設計方針

- 共通 1 2 の作成に向けた整理として、重大事故に係る要求事項及び基本設計方針の指摘事項等を踏まえて、基本設計方針の記載事項の整理及び基本設計方針と関連する添付書類での設計方針の記載方針の整理を進めている。今後個別ヒアで説明。（個別ヒアで対応：8 月 24 日資料提出、8 月 31 日ヒア）
- 上記整理結果及び（1）のタスクの検討結果を踏まえて**設計説明分類：内的事象 溢水対策設備、防護対象設備等**に係る共通 1 2 の資料に展開する。

## 2. 耐震関係（入力地震動の策定）

### （1）補足説明資料（耐震建物 08）

○追加ボーリング調査計画 7/27ヒアリング反映

（別紙 2 - 3 岩盤部分の減衰定数について、および別紙 2 - 4 表層地盤の物性値について）

○8月7日ヒアリング反映

- ・「耐震建物 08 に係る今後の反映事項」に記載の不足項目の追加
- ・8月7日ヒアでのコメント踏まえ、資料全体の記載見直し
- ・社内+社外有知見者レビューによる修正

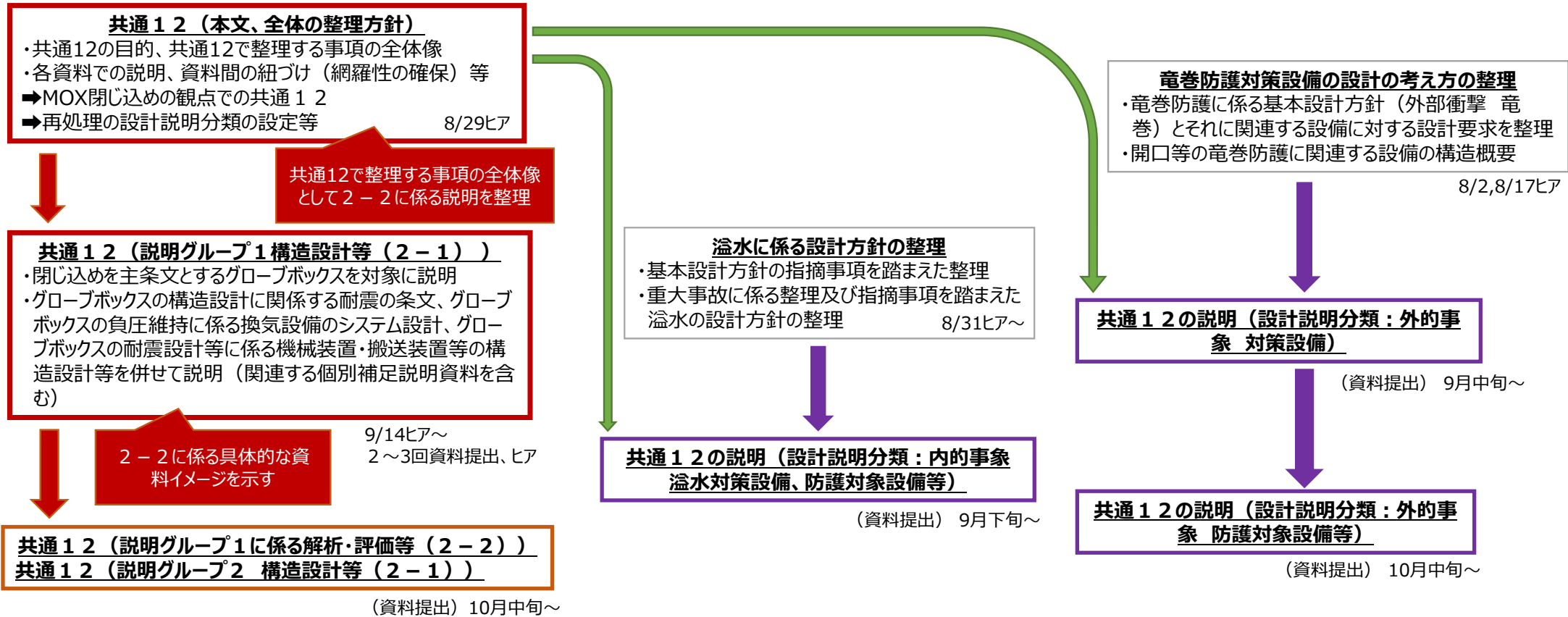
: 8月21日資料提出（8月23日ヒア）

### （2）次回会合での説明資料案（パワーポイント）

8月7日ヒアリングコメント反映版 : 8月21日資料提出（8月23日ヒア）

以 上

共通12関連として説明する事項及びその関係性



※「重大事故等に係る健全性説明書、個別施設説明書での記載事項及び設計基準と併せて評価等を行う項目に係る健全性説明書、子添付で重大事故として示す設計方針の整理」については、共通12 (再処理の設計説明分類に対する共通12) における設計方針等の整理を踏まえ別途整理する。

設工認等週間スケジュール

■：耐震 ■：共通・DB・SA ■：濃縮 ■：その他の面談/ヒアリング ■：審査会合関係

		8月				
月日	14	15	16	17	18	
	月	火	水	木	金	
AM					10:00~ (再/廃) 入力地震動の策定に係る面談 【対面希望】	
PM				13:30~ (再/廃/M) 共通12に関するヒアリング ・共通12に係る修正・対応方針(10日提出資料を踏まえて) ・竜巻防護対策設備等の共通的な設計方針(10日提出資料を踏まえて)	13:30~ (再/廃/M) 今後の進め方に関するヒアリング 【対面希望】 ・今後の進め方(全体の進め方等)	
資料提出予定					・今後の進め方(全体の進め方等)	
		8月				
月日	21	22	23	24	25	
	月	火	水	木	金	
AM	以降のスケジュールは一部調整中案件を含む		10:00~ 3Sに関する面談 ・3Sインターフェイスに係る検討の進め方		10:00~ (再/廃/M) 今後の進め方に関するヒアリング 【対面希望】 ・今後の進め方(全体の進め方等)	
PM		13:30~ (濃) 保安規定に係るヒアリング ・申請概要説明資料 ・濃縮個別01 受動形個人線量計 ・濃縮個別02 許可整合 ・濃縮個別03 審査基準整合 ・濃縮個別04 他施設整合 ・3S影響評価書	13:30~ (再/廃/M) 審査会合資料ヒアリング 【対面希望】 ・審査会合資料(案) (再/廃) 入力地震動の策定に係るヒアリング 【対面希望】 ・耐震建物08			
資料提出予定	・審査会合資料(案) ・耐震建物08(8/7ヒア反映したリバイス版) ・3Sインターフェイスに係る検討の進め方		・共通12(本文修正版(9日、17日のヒアリングを踏まえた修正)) ・変更事項を踏まえた設計説明分類の設定 (DB,SA)-説明グループの設定(共通12関連事項(再処理の設計説明分類)→上記の中で対応)	・今後の進め方(全体の進め方等) ・溢水に係る説明(共通12関連)		
		8月/9月				
月日	28	29	30	31	1	
	月	火	水	木	金	
AM				10:00~ ・設計プロセスの運用改善状況に係る面談(事業部間整合を踏まえた設計審査委員会の運用、事業変更許可申請書記載事項の整理等)	10:00~ (再/廃/M) 今後の進め方に関するヒアリング 【対面希望】 ・今後の進め方(全体の進め方等)	
PM		13:30~ (再/廃/M) 審査会合資料ヒアリング ・審査会合資料(案)  15:30~(終了次第) (再/廃/M) 共通12に関するヒアリング ・共通12(本文修正版)		13:30~ (再/廃/M) 共通12に関するヒアリング ・溢水に係る説明		
資料提出予定	・審査会合資料(案)(AM)	・設計プロセスの運用改善状況(事業部間整合を踏まえた設計審査委員会の運用、事業変更許可申請書記載事項の整理等)		・今後の進め方(全体の進め方等)	・審査会合資料	

設工認等週間スケジュール

月日	9月				
	4 月	5 火	6 水	7 木	8 金
AM					
PM	審査会合希望				
資料提出予定					<ul style="list-style-type: none"> <li>・共通12 (MOX 説明グループ1)</li> <li>・重大事故の添付書類等の構成整理 (重事17) 【仮】 (共通12等の状況踏まえ対応を変更する可能性あり)</li> </ul>
月日	9月				
	11 月	12 火	13 水	14 木	15 金
AM					<ul style="list-style-type: none"> <li>10:00～</li> <li>(再/廃/M) 今後の進め方に関するヒアリング【対面希望】</li> <li>・今後の進め方 (全体の進め方等)</li> </ul>
PM				<ul style="list-style-type: none"> <li>13:30～</li> <li>(再/廃/M) 共通12に関するヒアリング</li> <li>・共通12 (MOX 説明グループ1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>13:30～</li> <li>(再/廃/M) 共通12に関するヒアリング【対面希望】</li> <li>・重大事故の添付書類等の構成整理 (重事17) 【仮】 (共通12等の状況踏まえ対応を変更する可能性あり)</li> </ul>
資料提出予定				<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の進め方 (全体の進め方等)</li> </ul>	

## 審査会合での説明骨子

### 【次回審査会合での説明対象】

- 具体的な設備等の設計に係る説明の進め方（体系的、網羅的な説明を達成するための説明の進め方について具体性をもって示す）
- 説明の進め方を踏まえて今後主要設備であるグローブボックスを含む説明グループ 1 から順に説明

### 【説明骨子】

#### ◆ 前回審査会合からの繋がり

- ➡ 閉じ込めの条文中に係る構造設計を優先的に説明するとしたことを踏まえて、MOX の閉じ込めが主たる設計要求で主要設備であるグローブボックスの構造設計の説明を優先する。
- ➡ 加えて、グローブボックスの構造設計等がインプットになる耐震設計や閉じ込め設計のインプットとなる負圧維持に係る換気設備のシステム設計をグローブボックスに係る一連の設計の説明を完結させる観点から関連する事項として説明とする。

#### ◆ 具体的な設備等の設計の説明方針

- ➡ 具体的な設備等の設計に係る説明としては、申請対象設備全体を対象として、「2 - 1 : システム設計、構造設計等」に係る説明と「2 - 2 : 解析、評価等」に係る説明を体系立てて行う。
- ➡ 「2 - 1 : システム設計、構造設計等」に係る説明としては、系統的な設計（システムとして機能を達成するための設計）、機器等の構造に係る設計（構造設計：構造体としての形状、支持方法、材料等（波及的影響の考慮を含む））、配置による設計（配置設計：離隔距離の確保、地下階に配置、建屋内に収納等）にわけること設計としての説明すべき内容を明確にし、申請対象設備全体に対し抜けなく設計を説明する。また、「2 - 2 : 解析、評価等」における評価条件等を踏まえて構造設計等として配慮する設計についても説明を行う。これらの設計に係る説明において、認可を得ている設備については、認可事項からの変更点を設計としての説明すべき内容として明確にする。
- ➡ 「2 - 2 : 解析、評価等」に係る説明としては、解析・評価の目的、条件（条件となる値等のインプット、条件設定に係る根拠等）、方法等について説明する。

#### ◆ 共通 12 として具体的な設備等の設計の説明における網羅性の確保（説明の展開、資料構成）

- ➡ 構造設計等、解析・評価等に係る説明については、申請対象設備全体に対して網羅性をもって説明することを示す。
- ➡ 網羅性を確保するため、類型化の手法を踏まえたものとする。類型化は、申請対象設備と構造設計等の具体的な設備等の設計として説明すべき項目（各条文の要求事項）の関係や構造等の類似性をもとに整理する。
- ➡ 以下のとおり具体的な設備等の設計に展開する。
  - ① 申請対象設備と説明すべき項目（各条文の要求事項）の紐づけるとともに、申請対象設備と説明すべき項目（各条文の要求事項）の関係を踏まえて設計説明分類を設定
  - ② 各設計説明分類に対し、構造設計等において主になる条文を主条文、構造設計等に関連する条文を関連条文として設定し、それぞれの条文での説明すべき項目の内容の重要度や関連性を考慮

し、効率的な説明順序（説明グループ：グローブボックスに係る一連の設計の説明を完結させるために必要な設計説明分類と説明すべき項目の組合せを説明グループ1として設定）を設定する。

- ③ 複数の設計説明分類に対して共通する説明すべき項目（各条文の要求事項）を達成するための構造設計等の説明を類型し、代表として説明する対象を設定（「グローブボックス（オープンポートボックス、フードを含む）」と「グローブボックスと同等の閉じ込め機能を有する設備」で同じ説明すべき項目に対する構造設計等が共通であれば、これを類型し、どちらかの設計を代表として説明）する。
- ④ さらに、同じ設計説明分類の対象となる複数の設備に対して説明すべき項目（各条文の要求事項）を踏まえた構造設計等を類型する（複数のグローブボックスに対し共通的な構造設計等を説明）

◆ 具体的な設備等の設計の説明イメージ（資料1の切り取り、資料2の切り取り、資料3の展開（表と図））

- ➡資料1：構造設計等を踏まえて類型した設計説明分類を申請対象設備リストの設備ごとに設定し、資料2以降の設計説明分類を用いた適合説明に漏れないようにすること、及び設計説明分類に対する関係条文を明確にする
- ➡資料2：資料1の申請対象設備と関連付けた設計説明分類と条文ごとの基本設計方針と紐づけを行う。また、基本設計方針での要求事項を踏まえ、設計説明分類ごとに設計項目（システム設計、構造設計、配置設計）を整理する。この際、設計項目で示す設計を受けて解析・評価を行う場合には、設計項目との関係性を明確にする。これにより、漏れなく資料3での設計説明分類単位での適合説明に繋げる。また、構造設計等が同様な基本設計方針については、代表で説明する設計説明分類を整理することで、資料3の適合説明を効率的に行う。
- ➡資料3：各設計説明分類の設計項目（システム設計、構造設計、配置設計）単位で設計説明分類の基本設計方針の詳細設計方針及び図を用いた説明により、構造設計等に係る条文への適合性を示す。
  - 「詳細設計展開表」：設計説明分類ごとに、資料2で整理した代表して説明する基本設計方針に対して、添付書類、仕様表の記載を踏まえた、適合性に係る具体的な詳細設計方針を説明する。代表以外の設計説明分類の構造設計等に代表と差分がある場合は、差分についての説明を合わせて行うことで、代表以外も含めて漏れなく適合性を説明する。
  - 「詳細説明図」：「詳細設計展開表」で記載した詳細設計方針について、図を用いて適合性を説明する。
  - 「既認可からの変更点」は、設計説明分類ごとに、「詳細設計展開表」の設計方針を受けて変更した既認可からの変更箇所について、図を用いて説明を行う。